

令和4年 イベント情報 8月号

※この情報は
7月19日現在のものです

編集・発行
荏原第二地域センター
電話 03-3782-2000
FAX 03-3782-2511

荏原第二地域センター 電話 03-3782-2000 FAX 03-3782-2511

■避暑シェルター開設中です

本地域センターを含む区内施設では、一時的に暑さをしのぐための場所として「避暑シェルター」を開設しています。設置されている冷水機はどなたでもご利用いただけます。熱中症対策として、冷房の効いた避暑シェルターをぜひご利用ください。



小山在宅介護支援センター

電話 03-5749-7288 FAX 03-5498-0646

■熱中症にご注意ください

水分は筋肉の中にためられます。たんぱく質を摂り、適度な運動を行い、筋力低下に気をつけましょう。



旗の台児童センター 電話 03-3785-1280 FAX 03-3785-1260

■卓球タイム! 毎週金曜日 16:00~17:00 ホール

小学生以上が対象です。いつもは2台の卓球台が3台に増えます。運が良ければ卓球講師にアドバイスを受けることができます。

■サマ-9ラフト 8/9(火)・19(金)・29(月) 13:30~15:00 フリールーム

小学生以上が対象です。「9」のつく日は「クラフトタイム」。
この夏、自分だけの思い出の作品を作りましょう。

■enjoy! ぶら電車 8/20(土) 10:00~11:30 ホール 定員:12組程度

乳幼児以上の親子が対象です。毎月第三土曜日は「ぶら電車の日」。広いホールにたくさんレールをつなげて楽しみましょう。お好きな時間にお越しください。



※上記事業を予定していますが、新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、事業を中止する場合があります。詳細は品川区のホームページまたは子育て応援アプリでご確認いただくか、直接児童センターにご連絡ください。

第二延山小学校

電話 03-3781-1348 FAX 03-3781-1579

■夏季水泳指導 7/21(木)~8/1(月) 8:30~12:10 7-1L

感染症拡大防止を鑑み、今年度は期間中、学年ごと（1年生、2年生、中学年、高学年）に水泳指導を行います。



■日光林間学園 5年生 8/21(日)~22(月) 日光

5年生が日光林間学園に行きます。家庭から離れての集団生活、豊かな自然や文化遺産に触れる体験の中で、多くのことを学びます。

■夏休み復習教室 8/25(木)~30(火) 8:30~10:20 各教室

学習の基礎基本の定着を目指し、既習内容の復習をします。前学年までの学習に自信を付け、2学期の学習に対する意欲を高めます。



荇原区民センター

電話 03-3788-7939 今月のお知らせは
FAX 03-3788-7940 ありません。

旗の台文化センター

電話 03-3786-5191 今月のお知らせは
FAX 03-5702-2846 ありません。

清水台小学校

電話 03-3781-4841 FAX03-3781-4838 今月のお知らせはありません。

清水台保育園

電話/FAX 03-3784-0519 今月のお知らせはありません。

旗の台保育園

電話/FAX 03-3784-1903 今月のお知らせはありません。



心身障害者福祉会館 (旗の台障害児者相談支援センター) ホームページ <http://www.s-kaikan.net/>

■ピアカウンセリング =ひとりで悩まず、一緒に考えましょう=

旗の台障害児者相談支援センターでは、同じ障害があるピアカウンセラーが同じ悩みや体験・想いを活かし、皆さまからの相談を受けています。きっと家族や専門職とは違った障害当事者ならではのアドバイスやご意見をいただけます。

開催日程：9/1 (木)

9/21 (水)

10/6 (木)

10/19 (水)

11/10 (木)

11/16 (水)

①13:30~14:30

②14:40~15:40



予約締め切り：各開催日の一か月前までに下記申し込み先までご連絡ください。

申し込み先

心身障害者福祉会館内 旗の台障害児者相談支援センター (旗の台5-2-2)
電話 03-5750-4995 FAX 03-3782-3830 担当 小栗・友重

ひとりで悩まずに、まずは気軽にご相談・お話する機会としてピアカウンセリングをご利用なさってみてください。



支え愛・ほっとステーション

(荏原第二地域センター内)

電話 03-6426-4110 FAX 03-3782-2511

受付時間:平日 9:00~17:00

救急代理通報システムのご案内

ご自宅で過ごしていて、突然具合が悪くなったら心配ですよね。救急代理通報システムは、機器による安否確認・緊急通報を24時間365日実施できます。お元気なうちから万が一に備えてみてはいかがでしょうか？



【利用対象者】

- ① ひとり暮らしの高齢者
- ② 高齢者のみの世帯
- ③ 日中お一人になる高齢者

生活リズム
センサー付き



- *介護保険の認定を受けている方は、お近くの在宅介護支援センターにご相談ください。
- *介護保険の認定を受けていない方、または認定を受けているか不明な方は、支え愛・ほっとステーションまでお気軽にお問合せください。

荏原消防署旗の台出張所

電話 03-3783-0119 FAX 03-3788-1478

■地域の防災力を高めよう(防災の日と防災週間)

大正12年9月1日、関東地方を中心に甚大な被害をもたらした関東大震災が発生しました。9月1日を「防災の日」としたのは、この関東大震災が発生したことや、台風シーズンを迎える時期であることが主な理由とされています。昭和34年9月に甚大な被害をもたらした伊勢湾台風が契機となり、昭和35年6月17日の閣議了解により、9月1日を「防災の日」とすることが定められました。

その後、昭和58年5月24日に行われた中央防災会議決定で、毎年8月30日から9月5日までが「防災週間」と定められました。

防災週間においては、国、都、区市町村、関係機関・団体等の緊密な連携の下で、防災に関する各種行事が全国的に実施されます。



■電気使用安全月間とは

経済産業省では、従来、関係団体が個別に実施してきた電気安全に関する安全運動を全国的に集中かつ統一的に実施するように唱えています。その運動をより効果的なものとするために、広く国民の間に電気使用の安全に関する知識と理解を深め、電気事故の防止に役立てることを目的として、昭和56年度から感電死傷事故発生が多い8月を「電気使用安全月間」と定めて実施してきました。翌年の昭和57年度からは、運動テーマを定めて統一的な目標を掲げ、安全運動がより効果的なものとなるよう実施しており、現在まで継続しています。



※掲載している記事の詳細は、各施設へお問合せください。

